人材育成事業の実施方法と ターゲットについて

平成29年8月31日 東京都総務局総合防災部

1.人材育成事業の実施ステップ

Step1 基礎編

- ・災害のタイムラインに沿い、基礎的な知識の習得を目標
- ・被災した際に自分がいる シーンを想定し、「その場」で 必要となる知識及び行動を 習得
- ・事前の備えや、生活再建 に向けて必要となる知識も 習得

Step2 応用編

- ・基礎編の知識があること が前提
- ・地域や職場における適切 な対応を習得
- 地域や職場において発生するニーズに対応していくコミュニケーションをワークショップ等で習得

2.今後の実施予定事業について

事業名	Step 1: ウーマンセミナー	Step 2: 防災コーディネーター育成研修会
目的	・防災の <u>基礎的知識の習得</u> ・知識に基づく行動の習得	・災害時の対応力の習得 ・コミュニケーション方法の習得
実施日数	・数時間程度を想定	・ <u>複数日程</u> を想定
実施形態	・<u>知識付与型</u>のセミナー形式 (座学形式、ワークショップ形 式)	・実践演習型の研修 (座学形式、ワークショップ形式、ロールプレイング方式等を組み合わせる)
実施方法	・ターゲット別に実施 ・ターゲットの特性に応じて、実施時間帯や実施場所を工夫 ・共通メニューと選択メニューを用意	

※事業名はいずれも仮称

3.人材育成事業のターゲットについて

(例)

職場

- ・働く女性
- ・将来の担い手としての学生

地域

- ・町会・自治会の構成員
- ·PTA関係者

外出先

※外出先については、職場・地域のターゲットと重複するため、 職場・地域をターゲットとする

4.ターゲットと実施方法の考え方

<イメージ図>

